

## 1. 事務局

豊島修練会は、財団法人から公益財団法人に移行して 10 年を経過した。公益財団法人として大事にしていることは、本法人を構成している一人一人が設立目的を十分に認識し、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、その目的の実現を図っていくことである。

今後も法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、この法人の目的の実現を図っていくために、引き続き次の諸点に力を入れていく。

まずは、事務局のメンバーが公益目的事業の具現化に各人の能力を発揮し、協力し合い、評議員会ならびに理事会と連携していく。

次に、評議員・理事・監事及び評議員会・理事会がそれぞれ独自の機能を発揮しつつ連携して、ガバナンス（機関運営）をより確固たるものとする。そして、法令や本法人の定款、規則・規程に基づいたコンプライアンス（法令遵守・規範遵守）を保ちつつ、日々堅実に実践していくことが重要である。

これらのことを通して、一館二荘の施設・設備に必要な補修を施すなど、適正な管理・運営を進め、本法人の趣旨の周知と利用者の拡大を図っていく。

事務局が令和 3 年度に推進した主な事柄は、次の通りである。

- (1) 令和 2 年度における豊島修練会の業務、各会計の処理、財産の運用などについての監査を令和 3 年 5 月 9 日（日）に実施した。
- (2) 第 19 回定時理事会を令和 3 年 5 月 22 日（土）に実施する予定であったが、新型コロナウイルスが感染拡大中のため、当会定款第 47 条「決議の省略」に基づき、文書により監事・理事全員の同意を得て、令和 2 年度の事業報告及び決算の承認、第 10 回定時評議員会の日時・場所・目的である事項等の決定が行われた。
- (3) 第 10 回定時評議員会を令和 3 年 6 月 6 日（日）に実施する予定であったが、新型コロナウイルスが感染拡大中のため、法人法 194 条 1 項（決議の省略）に基づき、文書により監事・評議員全員の同意が得られたので、令和 2 年度の事業の報告、決算の承認等の決定行われた。
- (4) 令和 2 年度事業報告及び決算にかかわる書類などを令和 3 年 6 月 29 日（火）付で内閣府に電子提出した。
- (5) 令和 3 年 6 月 30 日（水）付けで、理事・評議員の変更届を内閣府に電子提出した。
- (6) 第 20 回定時理事会を令和 4 年 2 月 19 日（土）に実施し、職務報告の後、議事としては、令和 4 年度事業計画案、収支予算案のほか、資金運用規定の変更、第 10 回臨時評議員会の日時・場所・目的である事項、事務局職員の採用、基本財産の一部処分に関する決定が行われた。
- (7) 第 10 回臨時評議員会を令和 4 年 3 月 6 日（日）に実施し、職務報告、令和 4 年度の事業計画、収支予算、資金運用規定の変更、事務職員の採用についての報告が行われ、議事としては、基本財産の一部処分についての決定が行われた。

- (8) 令和4年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記した書類、第20回定時理事会の議事録などを令和4年3月24日(木)付で内閣府に電子提出した。
- (9) 本法人の経理的基盤の安定化のために、利用者の増大に努めるとともに、的確に無駄のない経費の節減を進めた。
- (10) 公益目的事業を円滑に展開していくために、職員同士はもとより職員と利用者等との間における適時適切な報告・連絡・相談の実践に努めた。
- (11) 不特定多数の方々への広報活動として、広報誌「かけはし」の発行の他、「しゅうれん会からのメッセージ」「しゅうれんかい Q&A」「ほん・本・ブック」「利用案内のしおり」「ちらし」などを作成配布し、本法人が行っている事業について広く PR に努めた。

## 2. 成美教育文化会館を活用した事業（公益目的事業1）

会館は、地域社会における不特定多数の人の教育・文化・福祉の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業を行った。

### (1) 貸室事業の推進

全体の平均稼働率は、30.5%で昨年度の26.8%からやや回復した。(次ページの表参照)。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館はなかったため延べ利用数は増加した。緊急事態宣言が長期にわたって発出されたため、感染を警戒して、大人数を集めて行うホールやギャラリーを使ったイベントの開催を見合わせたり、延期したりする利用者が目立った。そうした中でも、人数を制限するなどの感染対策を工夫しながら利用を再開する団体も増えてきた。感染拡大前の水準にはまだ戻ってはいないが、徐々に回復傾向にある。

### (2) 各種活動への支援

ホールやギャラリースペース、研修室などでの活動の内容をホームページで紹介したり、リーフレットとして配布したりして、いっどのような内容のものを実施しているかを不特定多数の人々に知らせるようにした。

- ①文化芸術の振興を目的とする活動（講演会、音楽会、絵画展、写真展、その他の文化的発表会など）
- ②福祉の増進を目的とする活動（懇談会、研修会、健康診断など）
- ③健全な育成を目的とする活動（ダンス、日本舞踊、茶道、体操など）
- ④健全な発達を目的とする活動（音楽会、発表会、料理教室など）
- ⑤人間性の涵養を目的とした活動（絵画、彫刻、俳句、短歌、水墨画、合唱、囲碁・将棋、書道など）

### (3) 主催・共催事業の開催推進

#### ○映画会

新型コロナウイルス感染状況からホールに多くの人を集めて行う映画会は昨年度に引き続き一度も開催できなかった。

## 令和3年度 貸室事業の推進

部屋		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	総計	昨年度
ホール	前		8	4	4	6	7	9	9	10	12	3	8	8	88	294	186
	後		9	5	7	15	10	11	12	12	16	7	9	14	127		
	夜		8	2	2	14	4	7	7	8	12	2	6	7	79		
ギャラリー	前		16	6	19	18	14	20	21	21	16	13	11	18	193	566	416
	後		16	11	17	21	15	19	21	22	19	15	11	21	208		
	夜		10	13	16	20	11	17	20	11	15	11	9	12	165		
会議室	前		6	0	1	4	0	3	4	2	2	2	1	3	28	66	40
	後		6	1	1	3	0	4	4	2	6	1	1	5	34		
	夜		0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	4		
調理室	前		10	6	6	11	6	10	10	11	11	10	9	10	110	128	113
	後		3	0	1	1	1	1	2	4	2	1	1	1	18		
	夜		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
美術 工芸室	前		1	1	0	0	0	2	5	3	1	3	3	0	19	98	86
	後		7	6	6	6	6	7	8	6	6	6	6	6	76		
	夜		0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3		
音楽室1	前		10	6	8	8	8	5	7	14	9	9	8	13	105	353	248
	後		19	7	11	17	10	5	12	22	16	16	9	19	163		
	夜		8	5	8	6	5	7	8	10	9	9	4	6	85		
音楽室2	前		11	9	16	13	7	10	9	15	12	11	11	14	138	416	306
	後		16	9	11	13	6	10	15	16	11	12	14	14	147		
	夜		11	8	9	11	8	14	11	14	12	7	8	18	131		
大研修室	前		8	9	6	9	8	9	13	12	14	5	9	9	111	225	202
	後		8	7	4	9	6	8	10	7	10	5	6	10	90		
	夜		1	1	3	1	1	4	2	3	4	0	1	3	24		
研修室1	前		10	7	5	6	2	8	8	7	6	4	3	12	78	257	178
	後		11	6	6	9	0	12	13	11	12	9	7	13	109		
	夜		4	3	7	6	0	6	9	8	9	6	5	7	70		
研修室2	前		5	4	2	2	2	4	7	5	5	2	2	2	42	227	255
	後		16	13	15	17	8	13	10	8	12	5	7	9	133		
	夜		9	7	8	7	6	9	1	2	3	0	0	0	52		
和室いずみ	前		5	2	5	4	2	3	7	6	6	3	3	6	52	171	201
	後		6	4	6	6	3	5	9	7	8	5	5	7	71		
	夜		3	2	4	4	1	3	7	6	6	4	3	5	48		
茶室はぎ	前		5	2	5	4	2	3	6	6	6	2	3	5	49	164	153
	後		6	3	5	6	3	5	10	6	7	6	4	7	68		
	夜		3	2	4	3	1	3	7	6	6	4	3	5	47		
プレイルーム	前		7	5	8	11	5	12	19	15	11	4	7	10	114	272	158
	後		4	4	5	9	6	5	7	9	16	4	5	7	81		
	夜		5	8	8	7	4	6	12	4	10	5	3	5	77		
計			291	188	250	307	178	279	345	331	340	211	205	312	3237		
利用枠			929	814	918	961	828	920	955	885	828	745	850	960	10593		
稼働率(%)			31	23	27	32	21	30	36	37	41	28	24	33	30.50%		

#### (4) 事業のための基礎の充実

##### ① 経理的基礎

- ・ 各月の経理状況を比較・検討し、複数の担当者（経理担当理事、吉田税務会計事務所税理士）がかかわり、財務基盤の明確化と経理処理の適正化を図った。
- ・ 安全性を確保(施設・設備の計画的改修・修繕)するために、必要な予算を計上し計画的に執行した。
- ・ 諸経費を計り、算出を見通すとともに、定款に定められた必要な経理情報を、ホームページを通して開示した。

##### ② 技術的能力

- ・ 貸室事業については、受付事務を当会館窓口には一本化することにより、受付の重複がないようにするとともに、ホール、ギャラリースペースについては1年前、その他の部屋については6か月前から受付を行い、計画的な利用ができるようにした。また、ホームページに掲載している空き室状況を毎日更新し、利用者の便宜をはかり、利用率の向上に努めた。
- ・ 利用者が多い金・土・日については、戸田ビルパートナーズに依頼して、技術員を常駐させるとともに、他の曜日についても、必要に応じて勤務日の振替えを活用するなどして技術員をおくことにより、利用者が安心して当会館を利用できるようにした。
- ・ 年間を通して計画的に安全点検や施設の維持管理を行うとともに、修理、補充を計画的に行い、安全で機能的な施設を利用できるようにした。また、年間を通して計画的に美化・清掃に努めるとともに、毎日の定期的な清掃と、使用後の清掃の励行に努め、安全で清潔な施設を貸与できるようにした。
- ・ 安全・安心・快適・節約にかかわり以下の事業を実施した。改築後20年以上を経過して、多岐に渡って修理・交換する必要がでてきている。

【修繕・更新】 ○調理室ブラインド修理・ロールカーテンへの交換工事

○駐車場基盤修理工事

○会館 Wi-Fi 設置工事 ○空調ドレン管工事

○研修室クロス貼り替え工事

○玄関自動ドアセンサー交換

○ギャラリー排煙窓ワイヤー交換

○中央監視盤バッテリー交換

○ホールパワーアンプ交換

○幼稚園への階段修理工事

○研修室窓側ドア工事

○調理室換気扇取替工事

○エレベーター・リレー交換

○大研修室照明リモコンリレー交換

○ホールの椅子一部貼り替え・座席工事



▲調理室ロールブラインド

【節電の実施】

◆夏期に2台のエレベーターのうち、1台を停止

◆廊下の電灯を一部消灯(活動に支障のない程度)

◆洗面室の常時温水供給を停止

◆冷房の28度徹底の呼びかけ

- 【感染対策の実施】 ◆アルコール消毒、体温測定  
 ◆3密にならないよう、廊下等の椅子の適宜撤去  
 ◆湯茶器具の使用禁止  
 ◆アクリルパーテーションの設置 等

### 3. 臨海学寮・林間学寮を活用した事業（公益目的事業2）

#### (1) 宿泊施設の貸室事業の推進

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、6月までは閉荘とした。7月からは、感染予防に十分配慮して開荘したが、結果として一字荘は2家族、至楽荘は20家族と10月に1団体を受け入れた。二荘ともに定期的に利用していた団体の多くは利用を中止した。利用した1団体も通常の日程ではなく、活動内容を変更しての利用だったが、久しぶりの宿泊活動だったようで楽しんで取り組む様子が伺われた。結果として、延べ428人のみの利用となった。また、新型コロナウイルス感染の状況によってキャンセルは通常より多かった。



▲秋の宿泊体験

#### (平成24～令和3年度の貸室の状況)

学 寮		利用者数	延べ人数	二荘利用者の 延べ人数の合計	
臨海学寮 (至楽荘)	H24年度	2149人	4891人	H24	7105人
	H25年度	2163人	5303人	H25	7434人
	H26年度	2500人	5458人	H26	7428人
	H27年度	2348人	5439人	H27	7017人
	H28年度	2094人	5452人	H28	7065人
	H29年度	2034人	5477人	H29	7050人
	H30年度	2254人	5321人	H30	7147人
	R1年度	2075人	4986人	R1	6618人
	R2年度	54人	68人	R2	68人
	R3年度	234人	409人	R3	428人
林間学寮 (一字荘)	H24年度	766人	2214人		
	H25年度	726人	2131人		
	H26年度	686人	1970人		
	H27年度	536人	1578人		
	H28年度	559人	1613人		
	H29年度	614人	1573人		
	H30年度	628人	1826人		
	R1年度	560人	1632人		
	R2年度	0人	0人		
	R3年度	13人	19人		

- (2) 各種活動に対する支援（団体利用者・一般利用者、宿泊訓練・野外活動等）
- ・学寮のある千葉県勝浦市や長野県茅野市には、担当者が出向き、地元関係機関との連携をとった。（団体の利用時には、活動状況を視察するために出向いた。）

(3) 主催・共催事業の推進

コロナ感染拡大の状況から一般の利用は可能にしたが、主催事業として利用者が密になると思われる自然体験教室は中止した。

(4) 事業推進のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・公益目的事業2の運営に、寮費、賛助会員の入会金と年会費を当てた。本年度の賛助会員は、前期 621 人・後期 618 人で当初の会員数より減少した。
- ・共通会計より資金を繰り入れ、建物付属設備（膨張タンク）を更新した。
- ・経理処理は、豊島修練会事務局の経理担当理事と吉田税務会計事務所税理士が連携して担当し、複数体制で内容確認を行った。
- ・予算、決算ともに、開示対象として、ホームページにも公開している。

② 技術的能力

- ・貸室事業については、豊島修練会事務局の職員が担当し、運営管理した。ホームページで空き室状況を表示し、昨年度よりメールでの予約ができるようにした。
- ・学寮としての適切な管理にあたるため、管理人（至楽荘：栗原徳雄、一字荘：今井美富士）を配置している。なお、長年、至楽荘管理人として従事した清水章次・千恵子両氏に代わり、今年度より新たな管理人を配置した。
- ・経年劣化した箇所を修繕・更新した。

	定期的な設備管理	修繕・更新など
臨海学寮 (至楽荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 消防設備保守点検(スポット型感知器交換)</li> <li>◇ 貯水槽清掃・水質検査</li> <li>◇ 浄化槽保守点検、汚泥抜き</li> <li>◇ 害虫駆除</li> <li>◇ 冷凍冷蔵庫保守点検</li> <li>◇ 厨房内の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゲストハウスの給湯器の更新</li> <li>・ 本館風呂のための膨張タンクの更新</li> <li>・ 本館各部屋のライトを LED に交換</li> <li>・ 管理人室のエアコンの更新</li> <li>・ 食洗器の修繕</li> <li>・ アクリル板の設置</li> </ul>
林間学寮 (一字荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 高架水槽清掃</li> <li>◇ 消防用設備保守点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中庭外壁・ボイラー室内の塗装</li> <li>・ 浄化槽漏水工事・水道管の修繕</li> <li>・ 加圧ポンプの修繕</li> </ul>



▲アクリル板設置



▲至楽荘 LED ライト

#### 4. 成美教育文化会館の一部の賃貸事業（収益目的事業1）

地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業活動を安定的に維持していくため、収益目的事業を行った。

- (1) 成美教育文化会館の一部を長期に渡って貸し出している団体や法人
  - ①平日午前中のホールを、学校法人なでしこ学園に貸与し、なでしこ学園は体育的活動や行事等で使用している。
  - ②4階東側部分を教育センターとして東京都東久留米市に貸与し、東久留米市は事務室、教育相談室、適応教室、教育相談などに使用している。
  - ③1階受付横の小部屋を株式会社クルメディアに貸与し、クルメディアはFM局「TOKYO 854」のスタジオとして使用している。
  - ④5階西側部分を進学塾エッセンシャルアカデミーに貸与し、エッセンシャルアカデミーは小・中学生の進学塾教室として使用している。
  - ⑤4階西側部分を4tune株式会社に貸与し、4tuneは事務所として使用している。
  - ⑥5階東部分を日機装エイコー株式会社に貸与し、日機装エイコーは事務所として使用している。
- (2) 賃貸料の活用  
成美教育文化会館の賃貸で得た料金は、会館の利用者一人一人が安全で有益な活動ができるようにするための、施設・設備などの維持・管理に活用した。
- (3) 今後の課題  
貸与先の要望も取り入れながら、セキュリティ等のトラブルが起きないように、いろいろな対策をしていく。

#### 5. 附属明細書

「一般財団法人及び一般社団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告を補足する重要な事項」は特にない。

正味財産増減計算書内訳書

公益財団法人 豊島修練会  
自 令和 3年 4月 1日  
至 令和 4年 3月 31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	公2	共通	小計	取1	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用収入	( 22,751,653)	( 255,290)		( 23,006,943)	( 29,643,661)	( 29,643,661)			( 52,650,604)
各室利用収入	21,046,388			21,046,388	29,643,661	29,643,661			50,690,049
土地貸付収入	1,705,265			1,705,265					1,705,265
寮費収入		255,290		255,290					255,290
② 運用財産収入	( 370)	( 47)	( 6,363,116)	( 6,363,533)					( 6,363,533)
受取利息	370	47	6,363,116	6,363,533					6,363,533
③ 会費収入		( 8,380,000)		( 8,380,000)			( 5,000,000)		( 13,380,000)
入会金・会費収入		8,380,000		8,380,000			5,000,000		13,380,000
④ 賭収益	( 3,502,891)			( 3,502,891)	( 747,310)	( 747,310)			( 4,250,201)
雑収入	3,502,891			3,502,891	747,310	747,310			4,250,201
経常収益計	26,254,914	8,635,337	6,363,116	41,253,367	30,390,971	30,390,971	5,000,000	0	76,644,338
(2) 経常費用									
① 事業費	( 69,246,582)	( 32,704,913)	( 550)	( 101,952,045)	( 36,596,352)	( 36,596,352)			( 138,548,397)
役員報酬	6,635,000			6,635,000					6,635,000
給料手当	3,895,888	2,926,000		6,821,888					6,821,888
福利厚生費	52,090			52,090					52,090
光熱水費	5,649,134	1,926,629		7,575,763	1,614,038	1,614,038			9,189,801
印刷製本費	89,692			89,692					89,692
消耗品費	1,074,252	1,556,299		2,630,551					2,630,551
賃借料	752,430	1,487,151		2,239,581					2,239,581
支払保険料	115,287	539,620		654,907	88,524	88,524			743,431
修繕費	2,680,770	1,739,230		4,420,000	41,096	41,096			4,461,096
租税公課	5,052,628			5,052,628	3,879,696	3,879,696			8,932,324
渉外費		58,650		58,650					58,650
旅費交通費	389,791			389,791					389,791
通信運搬費	465,185	311,566		776,751					776,751
減価償却費	31,088,022	21,056,817		52,144,839	23,868,315	23,868,315			76,013,154
委託報酬料	1,771,767			1,771,767					1,771,767
会議費	1,060			1,060					1,060
設備管理費	5,262,611	1,075,147		6,337,758	4,040,933	4,040,933			10,378,691
清掃管理費	3,579,744			3,579,744	2,748,732	2,748,732			6,328,476
警備管理費	410,256			410,256	315,018	315,018			725,274
衛生費		18,870		18,870					18,870
廃棄物収集費	188,680	4,725		193,405					193,405
雑費	92,295	4,209	550	97,054					97,054
予備費									
② 管理費							( 5,933,758)		( 5,933,758)
役員報酬							2,815,000		2,815,000
福利厚生費							6,504		6,504
光熱水費							807,020		807,020
印刷製本費							9,966		9,966
消耗品費							134,131		134,131
賃借料							83,604		83,604
支払保険料							2,059		2,059
修繕費							956		956
租税公課							90,226		90,226
渉外費							153,820		153,820
旅費交通費							259,862		259,862
通信運搬費							51,688		51,688
減価償却費							579,870		579,870
委託報酬料							759,329		759,329
会議費							4,242		4,242
設備管理費							93,976		93,976
清掃管理費							63,924		63,924
警備管理費							7,326		7,326
衛生費							0		0
廃棄物収集費							0		0
雑費							10,255		10,255
予備費							0		0
経常費用計	69,246,582	32,704,913	550	101,952,045	36,596,352	36,596,352	5,933,758	0	144,482,155
当期経常増減額	-42,991,668	-24,069,576	6,362,566	-60,698,678	-6,205,381	-6,205,381	-933,758	0	-67,837,817
II 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
法人税・住民税及び事業税							70,000		70,000
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	-70,000	0	-70,000
他会計振替額	4,894,743	-1,079,850	-3,920,150	-105,257		0	105,257		0
一般正味財産期首残高	1,339,093,052	229,889,697	-102,571,814	1,466,410,935	643,342,137	643,342,137	15,419,821		2,125,172,893
一般正味財産期末残高	1,300,996,127	204,740,271	-100,129,398	1,405,607,000	637,136,756	637,136,756	14,521,320	0	2,057,265,076
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									0
指定正味財産期首残高									0
指定正味財産期末残高									0
III 正味財産期末残高	1,300,996,127	204,740,271	-100,129,398	1,405,607,000	637,136,756	637,136,756	14,521,320	0	2,057,265,076